

熊本県立第二高等学校 令和3年度(2021年度)学校評価表

1 学校教育目標						
本校の三綱領「自主積極・廉恥自尊・礼節協調」の具現化に努め、知・徳・体の調和のとれた全人教育を推進する。また、これまでの教育方針に基づき、教職員が一体となって保護者や地域との連携のもと、県民の期待に応え、活力がみなぎる存在感のある学校づくりをめざす。						

2 本年度の重点目標						
(1) 学力の向上～生徒が楽しみにする、感動のある授業の実践(高い進路目標達成のための学力充実)						
(2) 個性の伸長～部活動・生徒会活動の活性化						
(3) 豊かな心の育成～各種学校行事の充実(感染対策、新たなアイデアのもとに)、メリハリある日常生活の励行						
(4) 国際感覚の育成～グローバルな人材交流の促進と充実、語学運用能力の育成と機会の増設						
(5) 人権意識の高揚～人権教育の充実、一人一人を大切にした教育の推進						
(6) STEAM教育の充実～科学的な創造力・独創力・探究心、芸術的感性を養うための指導法・評価法の研究						

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学 校 経 営	特色ある 学校づくり	自ら学ぶ態度 の育成	「進路指導年間計画」に沿って、各学年で段階的に自ら学ぶ姿勢と自学自習の習慣を定着させ、学力伸張の基礎を固める。	各学年における進路目標を明確化し、計画に基づいて進路学習や個別面談を実施することで継続的かつ個別に生徒の意識に働きかける。「早朝学習」に「主体的な学びの時間」を設けることで、生徒が自ら学ぶ時間を設定する。	B	各学年による指導目標を示しその実現に向けて継続的に取り組むことができた。「早朝学習」については、昨年度より行っている「テーマ学習」の取組をテーマをより明確にした講座を設定することで効果的なものにするができた。来年度からの「早朝学習」の廃止を視野に入れClassi等のデジタルコンテンツを活用した学習支援方法の検討が必要である。
		読書習慣の定着	生徒の朝読書週間定着率90%以上を目指し、読書の幅の広がりを図りながら自己変容の質的の向上を目指す。	年間を通して「朝読書」を継続し、全職員で取り組む。読書週間の取り組みを活性化させ、積極的に読書に取り組む生徒の育成を図る。	B	生徒の朝読書定着率は92%と、目標を達成した。全職員で取り組むことに関しては、未達成であるが、職員の動きを明確に決め、周知したので今後その効果が出ると考えている。
		SSH探究の推進	SSH中間評価をもとに、4期指定の成果の整理と更なる発展に関する具体的事業を研究テーマに沿って提示・実施して、5期の申請を実施する。	・多角的な評価につながる二高ICEモデルの活用例を「見せどころ設計マニュアル」で共有する。 ・これまでの探究活動全校展開導入の過程をまとめ、その取組・評価法を様々な場面で発信、県内高校へ普及する。	A	SSH5期申請ができた。昨年度作成した二高ICEモデルの普及に関するパンフレットと「見せどころ設計マニュアル」を活用し、様々な場面で発信、普及した。県外他校からの学校訪問や情報提供の依頼が複数あり、県外高校へも普及することができた。SSH4期5年間の開発経緯のまとめを整理し、継続して開発成果が活用できるようにした。
		学校生活・学校行事の充実度	二高生らしく、生徒一人一人が主体的かつ積極的な行動ができるよう促し、感動を体験させる。	新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年通りの学校行事の実施が非常に厳しい。そのような中において、新たなアイデアを考え、生徒たちの学校生活の充実を図る。	A	運動会、文化祭ともに、例年通りとはいかなかったが、生徒会を中心に工夫を凝らした形で実施できたことが非常に良かった。次年度も、新型コロナウイルスの感染防止を念頭に置いたうえで、行事の工夫を行っていく。
	開かれた 学校づくり	情報の公開・発信	公式サイト及びPTA広報誌について内容の更なる充実を図り、生	各学年、各分掌、部活動などサイトの更新頻度を高め情報を発信して	A	第二高校ホームページから部活動や学校行事など昨年を上回る情報発信がなされた。ま

			徒・保護者・卒業生、そして県民の方々へ積極的な情報発信を行う。	いく。PTA広報委員会との連絡を密にし、保護者の目線による本校の良さを的確に伝える内容を目指す。		た、運動会や文化祭など無観客となったが、動画配信がなされ、保護者に状況を伝えることができた。
		保護者・地域等との連携	・学年保護者会等を企画・実施する ・学校行事を近隣中学校や地域に公開していく。二高会報の内容について更なる充実(視覚化等)を図り、地域等へ積極的な情報発信を行う。	・ホームページやメールによる情報の伝達を迅速・着実にし、保護者への周知徹底を図る。 ・地域の皆さんの理解を得るため、ホームページに行事予定や広報誌を掲載するとともに、二高生の活躍の場面に積極的に発信する。	B	本年度は、コロナ禍の中、感染症対策を行った上で、PTA総会を会議室から教室に配信する形で実施でき、PTAや学校の活動に理解を得ることができた。地域の方々に来校していただくことはできなかったが、ホームページでの情報発信を進めることで、本校活動をアピールすることができた。
	安全管理の取組	健康教育の推進	感染症予防対策を生徒・保護者へ周知し対応する。校内の衛生・環境点検を行い改善する。	救急救命法は、職員へ研修を行い、生徒には保健の授業で理解させる。感染症予防対策では職員の共通理解を図り、授業・学校行事等で安全で健康的な生活が送れるように指導する。	B	新型コロナウイルス感染症による影響で健康診断の日程設定に課題が残った。救急救命法の研修や性教育講演会・眼科講演会についてはオンラインで実施するなど対応している。生徒・職員の感染症予防対策は徹底に向けて工夫努力をしていきたい。
		施設設備の保守・点検	安全点検結果や普段の見回りをもとに、危険箇所の改修を行い安全安心な環境作りに努める。	事務での施設点検や、保健・相談部と連携して危険箇所の情報を正確に把握し、優先順位を決めて学校予算で対応できるものは、速やかに改修する。大規模改修については、県に予算要求して改善を図る。	A	・保健・相談部と連携して、スリッパや掃除道具置場に関してトイレの環境整備を進めた。トイレの改修についても、県への要望を改めて行った。 ・渡り廊下の滑り止め設置工事や校内の枯れ木の樹木伐採業務等の予算をもらい、危険箇所の改修を進めた。 ・今後は老朽化した普通・特別教室棟の校舎改築に向けて県へ要望していく。
	業務改善・働き方改革	業務改善及び働き方改革の推進	・分掌部改編による実効をあげる。 ・休校等の臨時措置に対応できる体制を構築する。 ・学校行事の見直しを推進する。 ・日課表の検討を進め、業務配分を適正な形で示す。 ・衛生委員会による職員の健康確認を常態化する。	・業務の見直しと連動し効率化を図る。 ・ICT機器を活用し、配信授業等を行うための職員のスキル向上と研究・整備。 ・学校行事をはじめとする各取組のあり方を再検討する好機と捉え、大胆に見直す。 ・日課表を見直すことで勤務時間内で生徒対応ができる時間を生み出す。 ・過度な時間外勤務の問題点を理解し、時間減少を推進する。	A	・改編した分掌部で円滑に業務を推進しているが、さらなる検証を継続する。 ・ICT機器の活用は浸透し、配信授業等を円滑に行うことができた。 ・11月からの日課表の見直しによって、朝夕の時間の効率が上がった。 ・毎月の衛生委員会で職員の働き方について確認してきたが、さらなる業務改革とともに各自の意識改革を促す必要がある。
学力向上	学習習慣	宅習(予習・復習)の習慣化	各学年が設定した目標時間の半分に達していない生徒に対し、宅習の習慣化を促す。その生徒数について、1学期当初数から3学期までに2割減を	・期末考査2週間前に宅習時間調査を実施し、担任や授業担当者からの声掛けや面談等とおして宅習の習慣化を図る。 ・1学期の宅習時間調査	B	・2回の調査で、各学年とも6～7割程度の達成率であった。コロナ禍で自宅学習期間が多いこともあり、学年で自宅学習の見直しを行い、担任や教科での個人面談を実施することで意識づけができた。

			目指す。	で目標時間の半分に達していない生徒を把握し、継続的に担任、教科担当者等で声掛けや支援を行う。		・1、2学期に目標の半分に達していない生徒に複数回の面談等で声かけを行った結果約4割は改善された。しかし目標の時間までは伸びなかった。今後も継続して改善を図っていく。
	授業力の向上	授業評価の活用	探究型授業の開発、ICTの活用、観点別評価等、授業形態の変化が求められている現状を踏まえ、実態に即した評価を行い、授業改善及び学習環境の改善に努め、生徒への学習支援につなげる。	・授業評価が一層実態に即したものとなり、教師の授業改善に資するものとなるよう、SSH探究部と連携し、授業改善につながるよう教科に情報を提供する。 ・1人1台端末の利用等、実施方法を工夫することで、全クラス全講座での授業評価実施を目指す。	A	・2学期後半より全職員でICEモデルを基本とした観点別評価を作成し、3学期にはその評価を実際の成績に加える取り組みを行った。定期考査にとどまらず、生徒の評価を多面的に行うことで、新学習指導要領に対応した本校独自の評価方法を推し進めることができた。 ・タブレットを利用して授業評価を行うことで、効率的に評価データを収集する事が可能になり、授業力向上に還元できた。
		研究授業の実施	情報活用能力やICT活用スキルを高める「モデル授業の公開」を実施することで、教科の特性や生徒の実態を踏まえて授業を工夫改善につなげる。年2回の授業研鑽推進月間を設定し、7月には、スーパーティーチャーをはじめとして各教科の研究授業を実施する。10月には一人1回以上の一人1台端末を利用したモデル授業を実施する。	・研究テーマを「ID・ICEの視点に基づき生徒の思考力・判断力・表現力を高めるための主体的活動を取り入れた授業」「ICEを効果的に活用した授業」とし、授業担当者全員がモデル授業について「見どころシート」を作成して授業改善に生かす。 ・授業研鑽推進月間では、自教科・他教科それぞれ2回以上授業参観するように促す。	A	公開授業・研究授業の実施回数はやや減少したが、一人1台端末の活用を推進し、活用の工夫を活かした授業改善を進めることができた。授業研鑽推進月間には、授業の感想・工夫などが共有できるようWEBアンケートを実施した。53名の職員から回答があり、気づきを共有することができた。今後、さらに取り組みが充実していくためにも内容や方法を検討していきたい。 10月8日に主体的な学びフォーラムを実施し、生徒全員へオンラインでの講演と双方向対話型の質問会を実施できた。『学習設計マニュアル』の著者による講演部分は限定公開し、数多くの視聴があり好評であった。
キャリア教育 (進路指導)	進路目標の実現	進路実現に繋がるキャリア教育の展開	・進路講演会やガイダンスを実施して生徒の進路意識の向上を図る。 ・オープンキャンパス(WEB版を含む)を通して大学についての情報を収集できる環境を整備し、情報を発信する。	ガイダンスは、1年生は職業別、2年生は学問系統別に講師を招聘して実施する。情報発信を積極的に行う。活動の記録をデジタルデータで管理する。	B	対面による外部講師による進路講演会は、3年生だけ実施することができた。同窓会の支援を受けての進路ガイダンスや大学の先生を招いての学部・学科説明会、オープンキャンパス等は、ICTを活用することで実施すること、進路意識の向上につなげることができた。実施できた活動については、HPで情報発信ができた。インターンシップは実施できなかった。
		個に応じた進路指導の推進	学年に応じて自己の進路を考える機会を充実させ、生徒の意欲を引き出すことによって、一人一人の進路目標の達成を目指す。	・きめ細かな面談を実施し、生徒や保護者の思いを大切にされた進路指導を行う。 ・新しいスタイルでの早期学習の取組について検証し、学力層ごとの指導等、より効果的で個に応じた学習指導の実践	B	生徒・保護者とのコミュニケーションの重要性を認識し、担任は年間計画に従って面談を実施することができた。模擬試験実施後だけでなく、実施前にも希望者を対象に教科担当者による解説を実施し、学習につなげるための指導を行った。学習習慣の定着に課

				につなげる。 ・模擬試験や課外については事前指導や事後分析を定期的に行う。		題を抱える生徒の指導については、年間を通じて継続的に個別指導を行う必要がある。
	進路情報の発信	進路に関する適切な情報の提供	「進路だより」を年3回、「進路の手引き」を年1回発行するとともに進路資料室の積極的な活用を促すことで、生徒・保護者の意識の啓発を行う。	・進路指導部が各学年の状況等にに合わせて発行する。また、学年会・進路検討会等で内容に関する説明を行い、日常の指導や三者面談等の機会に積極的に活用する。 ・進路掲示板を活用し、最新情報を提供する。	B	予定通り発行し、LHRや三者面談等で活用した。「進路の手引き」については、各学年の実態に応じて、入試制度の学習に使用するなど、有効に活用することができた。入試制度改革の過渡期でもあることから、新しい入試制度を見据えた内容の見直しの検討が必要である。
生徒指導	交通指導の取組	交通指導の強化と交通マナーの向上	交通安全に関する啓発を積極的に行い、事故件数・違反件数の昨年度比の減少につなげる。	単車通学生講習会や街頭指導及び生徒主体の交通安全啓発活動を行う。体育館での交通安全教室が難しいので、zoom等を活用して実施するなど工夫する。	B	今年度の交通事故件数は7件であった。昨年度の18件から、大幅に減少させることができた。交通安全委員による交通安全啓発活動も行ったが、内容の改善が必要である。交通遺族講話では、1年生は体育館、2、3年生はZoomを活用し教室で学ぶことができた。
	服装指導の取組	生徒の服装における自己管理能力の向上	服装指導の機会が減るように、生徒の自律を促す日常的な声かけを継続する。	服装規定の確認を行い、必要であれば規定の変更を考えていく。その上で、生徒たちに自らルールを守るという態度を身に付けさせる。	B	校則を全面的に見直し、服装検査も廃止が生徒達はよく主旨を理解していた。一部、服装等で行き過ぎた生徒も見られたので校則見直しの意味を繰り返し伝えていく必要はある。
人権教育の推進	人権・道徳教育の取組	教職員・生徒の人権意識の向上	・生徒は、各学年2回のLHRと日常のあらゆる活動を通して人権意識の向上を図る。 ・教職員は、LHRの事前研修や人権問題についての校内研修及び校外研修等を通して人権意識の向上を図る。	・LHRは人権教育委員会で主任が作成した案を検討し、各学年での事前研修を踏まえ共通理解を図ったうえで実施する。 ・教職員は校内研修を踏まえ、全職員、研修成果報告をformsにて行なう。校外研修会にも積極的に参加し、その研修内容を他の教職員と共有する。また全教科全領域において人権意識を涵養できるよう啓発を文書などにて行う。	B	・LHRについては、時代や課題に沿った内容を新たに扱う教材を作成し、実施することができた。 ・職員の研修については、紙ベースの資料で研修をし、formsによる報告も実施した。 ・校外研修については可能な限り参加できた。 ・授業や職員研修では、人権意識がやや低い一部の職員が見られた。 ・1学年だけ人権に関する講話を実施できたが、他学年で話す機会が取れなかった。
	特別支援教育活動の推進	不登校傾向の生徒をはじめとした生徒への支援活動	早期対応及び適切な対応ができるように生徒情報の集約を行う。個に応じた支援計画や指導計画を行う。	支援計画や指導計画の改善を行う。定期的に関係者によるコーディネーション会議を開催し職員による生徒情報の共有を行う。	B	登校できない、教室へ入れない生徒が増えてきているように思えるため、支援のあり方や情報共有が大切である。各学年の生徒の情報を共有し、一覧表にまとめることができた。これからは情報の共有についてはその頻度や方法など検討していく。
	命を大切にすることを育む指導	自他の生命を尊重する心の涵養	命を大切にすることを育むために、「健全な自尊感情を育む」、「規範意識を育む」、「人間関係を築く力を育む」を目標とする。	授業、ホームルーム活動、特別活動、総合的な学習の時間等すべての教育活動において、三つの目標を明確に位置づけ、道徳的実践活動を効果的に推進していく。	B	人権教育担当者や教育相談部と連携を図りながら、各授業や各ホームルーム活動で道徳的実践活動を行うことができた。職員同士の情報交換や連携の機会をもっと増やすことにより、更に学校全体での取組としていけるように工夫を重ねていく。

いじめの防止等	いじめの実態把握	いじめ早期発見の取組み及び相談体制の確立	いじめの早期発見・実態把握に努めるとともに、生徒・保護者が相談できる環境作りを行う。	生徒が相談しやすくなるような声かけや環境づくり及びカウンセリング指導を重視し、未然防止と早期発見に努める。併せて心のアンケートによる実態把握、生徒会の取組等を行う。	B	「心のアンケート」や日常的な声かけにより、いじめの実態把握やスクールカウンセラーとの連携に努めることができた。より一層、生徒が相談しやすい環境作りを行っていくことが、今後の課題である。また、生徒会と連携して、いじめ防止の取組を考えていく。
	指導体制の整備	いじめに対する措置	いじめが発覚した場合は、組織をあげて速やかに対応し、問題解決にあたる。	いじめが発覚した場合は、情報集約担当者及び担任を中心に連携と共有を図り、いじめ問題対策委員会で速やかに対応する。その際、個人情報の扱いに留意しながら保護者とも連携し、生徒の安全と安心を最優先にした姿勢で取り組む。	B	いじめ問題対策委員会において、「いじめを受けた」と回答した生徒全員について実態調査を行った。また、いじめの疑いのある事案についても審議した。重大事案はなく、いじめの件数も少なかったが、今後はクロムブックの使い方などが新たな問題として考えられる。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	コミュニティ・スクールの活性化	学校運営協議会の開催	総合型学校運営協議会として、保護者や地域住民等との連携を深め、学校の魅力化を推進する。	学校運営協議会を年3回開催し、教育課程の編成や学校経営計画、防災体制の充実等、学校全般について学校運営の改善を行う。	B	第1回会議では、校則の見直しやスクール・ミッションをはじめ、今年度の取組について貴重な助言を保護者や地域の方々からいただいた。
	地域との連携	校区防災連絡会との連携	東区役所や校区防災連絡会との連携を深め、東町校区地域の防災体制を推進する。	東町地域の防災訓練に参加し、避難所運営マニュアルの確認を行うとともに、防災体制の改善を行う。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大により、東町地域の防災訓練は実施されなかったが、東区役所と連携して、避難所運営の確認や防災倉庫の充実を行った。
理数科・美術科の充実	理数科の充実	科学的に探究する能力と創造力の育成	・課題研究において、高大連携・企業連携を積極的に行うことで、より専門的な研究や日常生活と密接した研究に着手させる。 ・自身の研究を国内外で自信を持って発表できるようになるため、研究の質をさらに向上させる。 ・国際科学技術コンテストへの参加者を増やすことで、広い視野を持った生徒を育てる。	・各指導者への働きかけと共に、SSH探究部職員がHUB的な役割を果たし、関係機関に積極的にアプローチを行う。 ・オンラインも含めた発表会へ積極的に参加をし、自身の研究に対するリフレクションを頻繁に行う。 ・コンテストの年間計画を視覚化し、理数科職員が一丸となって、生徒へアナウンスを行う。SSH探究部からも同様の発信を行う。	A	・県内SSH5校からなるコンソーシアム(KSC)を設立し、生徒のより専門的で高度な研究をサポートできる環境基盤を大学とともに構築することができた。 ・化学グランプリに7人エントリーするなど生徒の活躍の幅を広げることができた。 ・KSC構築後の円滑な運用に向けて、生徒の研究内容と大学との早期マッチングを行う必要がある。 ・各発表会参加後のリフレクションのためにフォーマットを作成し普及させる必要がある。
	美術科の充実	美術を愛好する精神とキャリアにつながる実技力の向上	・各専門科目を横断し多様な実技力を育成する。 ・美術系進路への意欲を高め早期の志望決定と計画的な対策を行う。 ・美術を通じた社会性と自己有用感の涵養を図る。	・新教育課程に即し、3カ年を見通したシラバスを作成しT・Tによる個別指導を深化させる。 ・年次に応じた進路情報や対策を示し、面談等による志望決定と実践的な準備を促す。 ・外部との連携による発表の機会等を設けるとともに個々の課題等を指導者間で共有する。	A	・学年ごとに各科目の単元をバランスよく設定し、教員間の連携のもとで指導を充実した。 ・美術科進路検討会や進路ガイダンスにより進路検討を深めた。生徒の志望校と適正のマッチングに課題がある。 ・東町デイサービスセンターや市民病院等で作品展示を行ったほか、のべ140人が公募展等で入賞入選を果たした。二高ゼミ等で外部講師を招き、多様な視点から技能向上につなげることができた。

4 学校関係者評価

- コロナ禍において学校長をはじめ職員が一丸となって学校の発展と生徒の充実のため懸命な尽力がなされている。
- 校則について、生徒会やPTAの意見を取り入れながら見直しを行ったことで、生徒の主体的な行動が推進された。
- 家庭学習への取組について、主体的な家庭学習を促すために、生徒が達成感・満足感を味わえる取組を推進してほしい。
- 令和5年度より早朝からの課外授業等の取組が廃止されることを受け、次年度から1・2年生の早朝学習を廃止、授業・模擬試験・Classi（学習支援ツール）等を活用しながら、生徒が自ら学びに取り組んでいく体制を整えているところが良い。
- 学校ホームページは色々な情報を発信しており、有効に活用されている。

5 総合評価

上記の自己評価総括表から検証すると、評価基準A、Bの項目が多く概ね目標が達成されている。
学校評価アンケート質問項目「主体的な学びにつながる工夫」について、82%の生徒が工夫されていると回答した。9月、1月から2月の分散登校期間中もGoogle meetをはじめとするオンラインの活用やGoogle classroomを活用した授業課題の配信や課題のやりとり、質問対応等の成果と考えられる。一方、保護者は40%と生徒との評価に差が見られた。コロナ禍において、オープンスクールや学校行事に保護者が参加できないことから学校の様子を知ることが難しく、学校ホームページにおいての教育活動の発信が重要であることを再認識した。今後も、重点目標の充実を更に推進し、生徒一人一人を大事にした教育活動に積極的に取り組む。

6 次年度への課題・改善方策

- 生徒指導に関して、職員の注意喚起の継続と生徒会によるお互いのチェック体制を整える。
- タブレット等を活用したデジタル化による更なる学習効果の充実への取組を行うこと。また、主体的な家庭学習を促すために生徒が達成感・満足感を味わえる取組を推進する。
- ホームページに色々な情報が記載されていること、またコロナ禍の中、学校生活を送る生徒・保護者の不安を払拭できる取組を進めていることを保護者に周知する。
- 本校が熊本市指定避難所になっているので地域及び東区役所と連携を深め、いざというときの備えができるよう訓練を実施する。
- 働き方改革を踏まえた組織改革及び業務改善を進めるとともに、生徒一人一人の進路目標を達成につながる指導の徹底を図る。